

1 公設園一時保育保育料改定案(食事代相当200円プラス)

現行		⇒	改定案	
1日	2,000円		1日	2,200円
4時間未満	1,000円		4時間未満	1,200円
延長30分につき	200円		延長30分につき	200円

※ 1日及び4時間未満の料金は、基本保育時間(午前8時30分から午後4時30分)の間で利用の場合。前後の午前7時30分から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後6時30分の間の利用については、30分につき200円加算。

2 休日保育保育料(食事代相当200円プラス)

現行		⇒	改定案	
1日	2,000円		1日	2,200円

3 年末保育保育料(食事代相当200円プラス)

現行		⇒	改定案	
1日	2,000円		1日	2,200円

4 病後児保育保育料(食事代相当200円プラス)

現行		⇒	改定案	
1日	2,000円		1日	2,200円

※ 病後児保育保育料については、認可保育園へ通所する乳幼児については、要綱上無料であるため現行どおり無料とする。